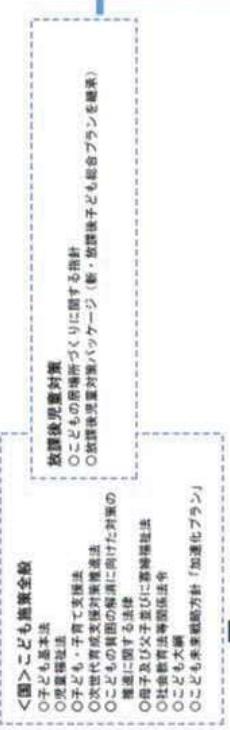


(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要版>

1 計画策定の背景・趣旨

放課後児童対策の取り組みを計画的に進めため、「児童の放課後を豊かにする基本計画（令和2年3月）の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、「(仮称)枚方市児童の放課後の居場所づくりを進めるもの。」する行動計画を策定し、児童にとってより良い放課後等の居場所づくりを進めるもの。

2 放課後行動計画の位置づけ



3 放課後行動計画の期間

| | H3.1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|---|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---------|
| 市 | | | | | | | | | | | こども計画 |
| 国 | | | | | | | | | | | 放課後行動計画 |

新・放課後児童総合プラン

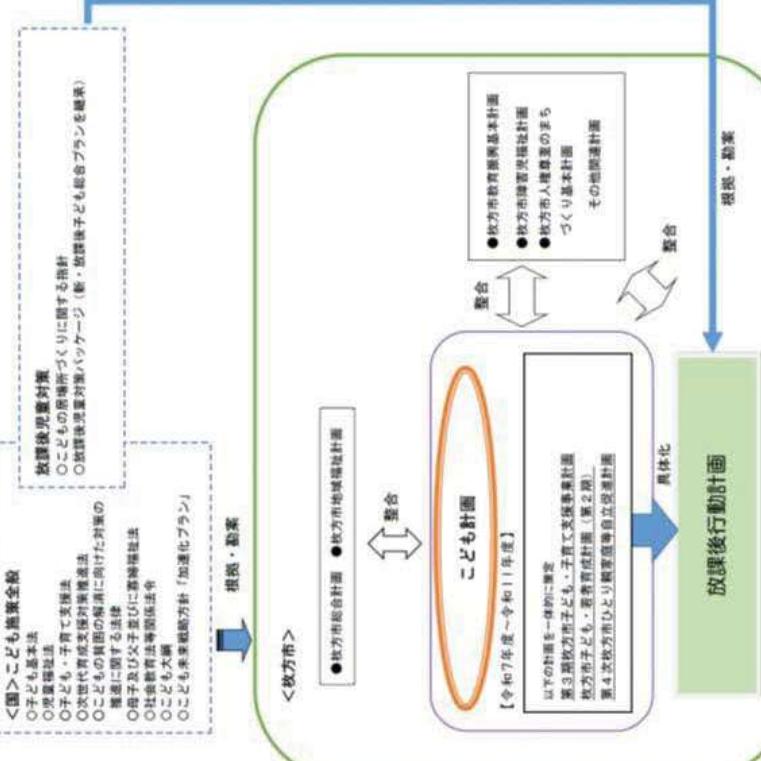
放課後児童対策 パッケージ

～子どもの放課後を豊かに～ 放課後の創造

次代を担う子どもにとって、自由な時空間で同年代・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達段階上求められている経験（自主性や社会性、創造性等の育成に役立つ）

安全・安心な学校（空間）で友だち（仲間）と過ごす機会（時間）【3時間】を全ての児童に提供

児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を整備



(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

4 総合型放課後事業の現状

自由で自主的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」いわゆる「3間(さんま)」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中で遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められており、令和5年度から、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オーパンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施することで、家庭や学校以外の児童の第3の居場所を確保。

【留守家庭児童会室】

- ・保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、生活の場、居場所を提供するため、留守家庭児童会室を全小学校に設置。総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がった。

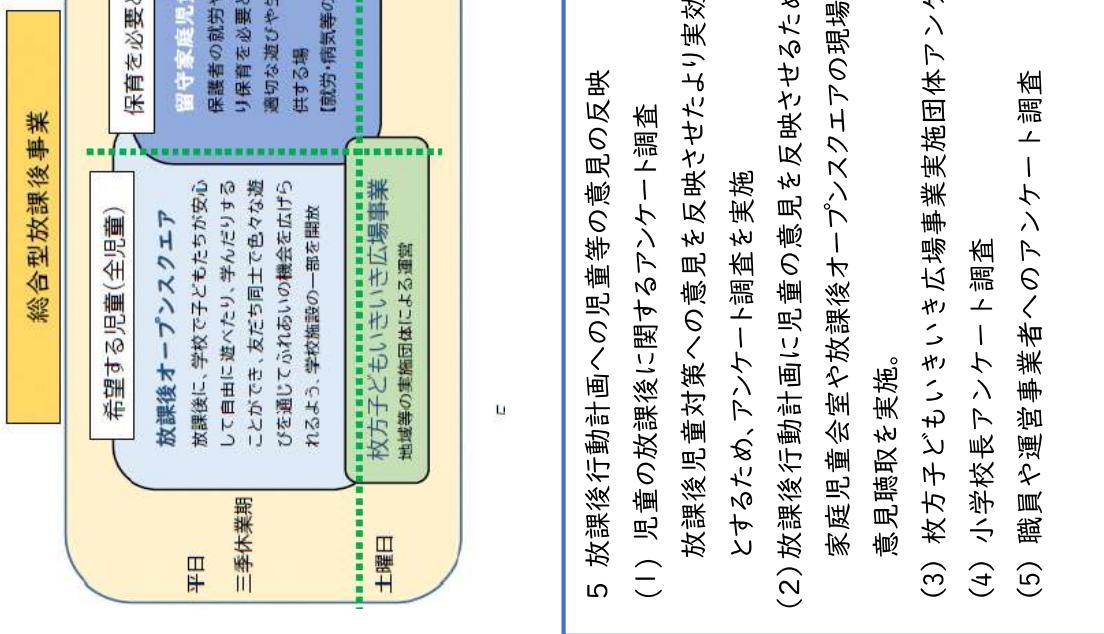
【放課後オーパンスクエア】

- ・令和5年度からは自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる「3間」の確保・充実に向かって、放課後施設等を活用し、すべての児童が放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりとして放課後オーパンスクエアを全校で実施。

【枚方子どもいきいき広場事業】

- ・地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人の交流ができる機会と場づくりは、学校や授業では経験できない貴重な体験。枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施。市は実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付。

これら3つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての児童を対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を推進。



5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

- (1) 児童の放課後にに関するアンケート調査
放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施
- (2) 放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、職員が留守家庭児童会室や放課後オーパンスクエアの現場に赴き、児童へ意見聴取を実施。
- (3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査
- (4) 小学校長アンケート調査
- (5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

6 アンケート調査等からみえてきたこと

(1) 保護者のくらしの状況

核家族化やフルタイム勤務の増加による就労形態の多様化

(2) 子育ての状況

就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくくいなど、いわゆる「小Iの壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズが増加

(3) 留守家庭児童会室について

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%。
【良いところ】友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べる
【悪いところ】特にない、いやな人がいる、トイレがきかない
(4) 放課後オーブンスクエアについて

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が89.7%。
【良いところ】友だちと遊べる
【悪いところ】特にない、あまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ない

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題。行政の支援が求めらる

(6) 放課後児童対策全般について

求めること、経験したい体験活動等

(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

児童への意見聴取は概ねアンケートの結果と同様。児童が「困ったルール」として大人の都合にあわせたルールも多かったが、「走ってはいけない」など、安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、大人の説明不足等により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できないと思われる。

7 総合型放課後事業の課題

① 児童の権利の尊重

職員が児童の最善の利益を考え、子どもの権利について一層理解を深め、行動するおこが必要。
こども性暴力防止法を踏まえ、児童への性暴力等の防止。

② 障害のある児童等への支援の充実

障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある児童等への適切な配慮や環境整備の実施、職員が障害への理解を一層深め、児童の特性に応じた支援の実施。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オーブンスクエアの両事業の趣旨に沿った、児童の主体性を重視した運営が求められる。
居場所とは児童が感じることであり、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に創ることが大切。
児童の遊びや生活の場として必要な環境の整備や運営の質の向上を図っていく必要がある。

④いじめ問題等への対応

いじめにつながることのないよう、児童の変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、児童の育ち合いの場として、児童の「立ち直り」や「やり直し」の機会となり、児童が自分たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期の組織的な対応が必要。

⑤支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

⑦多様な体験活動の推進

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小Iの壁」の問題や保護者のニーズも多様化していることから、児童や保護者に寄り添った施策の充実が求められる。

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

8 放課後児童対策の考え方と方向性

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進
総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化。居場所は子どもが感じることだが、大人が居場所づくりを行うため、このギヤップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもとの意見を聴き、共に創ることをめざす。

①留守家庭児童会室等での人権教育の推進

②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進

③配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援

④いじめに対する取り組みの推進

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が發揮できるよう事業の質の向上をめざす。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進める。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、必要な知識及び技能をもつて育成支援にあたるよう、引き続き、人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努める。

⑦施設等の環境整備

設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備。老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進める。

⑧学校施設の有効活用

学校施設を活用する場合、市が責任を持つて管理運営にあたるよう、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確化。児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進める。

⑨支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

⑪地域との連携による多様な体験活動の推進
⑫枚方子どももいきいき広場事業への支援
⑬地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どももいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実
小学校入学を境に保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図る。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた対応を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行う。就学前施設からの円滑な接続による児童の安全・安心な保育を行うため、就学前施設と児童の状況を共有するなどの連携を図る。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オーネンス クエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかりと周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することができるよう努める。また、保育料等の算定根拠を見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証。

③児童の居場所づくりの推進

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

9 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み指標

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出するとともに、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するために、取り組み指標を設定。

(1) 留守家庭児童会室

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みを算出。

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 入室児童数 (1～3年) | 4,733 (3,521) | 4,604 (3,408) | 4,405 (3,257) | 4,200 (3,094) | 3,957 (2,908) |
| 入室率 (4～6年) | 24.9% | 24.8% | 24.6% | 24.3% | 23.7% |
| 小学校児童数 | 19,032 | 18,587 | 17,881 | 17,249 | 16,687 |
| 参考：留守家庭児童会室の利用実績> | | | | | |
| 入室児童数 | 5,000 | 4,743 | 4,691 | 4,637 | 4,335※ |

※令和6年度の「児童の放課後を豊かにする基本計画」の目標事業量は5,548人

(2) 放課後オープンスクエア

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みを算出。

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|----------------------|------------|
| 登録児童数 | 7,613 | 7,621 | 7,510 | 7,417 | 7,342 |
| 小学校児童数 | 19,032 | 18,587 | 17,881 | 17,249 | 16,687 |
| 登録率 | 40% | 41% | 42% | 43% | 44% |
| 参考：放課後オープンスクエアの利用実績>3月末時点 | | | | | |
| 登録児童数 | - | - | - | 7,779 (7,318(9月)) | 7,597 (9月) |

(3) 枚方子どもいきいき広場事業

| 実施小学校 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 44校 | 44校 | 44校 | 44校 | 44校 |

(4) 放課後の居場所づくり充実に向けた数値目標

- 放課後行動計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標として5年に達成すべき目標値を設定
- ①留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業に対する児童の満足度

| 児童の満足度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 児童の割合 | 92% | 92% | 93% | 93% | 94% |

- ②留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアで自発的・自主的に活動できている児童の割合
- | 児童の割合 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 児童の割合 | 55% | 60% | 65% | 70% | 75% |

- ③留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアに事業間連携ができるいる（それぞれの友だちと遊べたと感じている）児童の割合
- | 児童の割合 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 児童の割合 | 55% | 60% | 65% | 70% | 75% |

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

10 放課後児童対策の具体的方策

総合型放課後事業の考え方と方向性に基づき、放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標の達成に向け、今後の放課後児童対策の具体的方策について、次のとおり定める。

| 施策の方向性 | 具体的方策・目標 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-------------------------------------|---|----|----|----|-----|-----|
| (1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進 | | | | | | |
| ① 留守家庭児童会等での人権教育の推進 | ・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施 ・児童の権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ② 留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進 | ・児童の性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における児童の性犯罪・性暴力の防止措置の国認定【新規】 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ③ 配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援 | ・障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう児童が障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・児童の特性に応じた加配などによる人材支援【拡充】 ・保健士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国语を母国語とする児童・保護者への支援の検討【新規】 ・医療的ケア児の受け入れに向けた体制整備の検討【新規】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ④ はじめに対する取り組みの推進 | ・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑤ 総合型放課後事業の質の向上と連携 | ・委託事業者も含めた全従事者への児童の主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に児童の意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託の方の検討【再構築】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・児童自らが居場所を選択できる総合型放課後事業の方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携手法の検討・実施【拡充】 ・児童からの意見聴取【拡充】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|----|----|----|----|----|
| ⑥ 職員の資質向上と人材確保 | ・人材育成計画・研修計画の策定（令和7年度から） 【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施の検討【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR手法の実施【拡充】 ・指導員マイスター制度の創生、職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑦ 施設等の環境整備 | ・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定（令和7年度から）【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・障害のある児童を含めた児童一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 （例）部屋のパーテーションの設置や目的別利用などの検討 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑧ 学校施設の有効活用 | ・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との協定の締結【新規】 ・児童一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】 ・家庭において十分な食事を取っていない児童への三季休業期の昼食サービスを活用した支援の検討【新規】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑨ 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり | ・就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑩ 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ【新規】 | ・児童の状況の就学前施設や学校との情報連携【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑪ 地域との連携による多様な体験活動の推進 | ・地域との連携による多様な体験活動の推進 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑫ 枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】 | ・枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】 （例）補助事業のあり方、NPOなど民間活力の活用、放課後オープントースクエアとの連携実施などの検討 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| (2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備 | （2）総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ① 保護者ニーズに合った事業の充実 | ① 保護者ニーズに合った事業の充実 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

(仮称) 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）<概要>版

| | |
|---|----|
| ・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長実施の検討【新規】 ・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】 | 検討 |
| ②総合型放課後事業の制度等の周知 【拡充】 ・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知 | 実施 |

- ・放課後オーブンスクエアの保育料や放課後オーブンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】

1 放課後行動計画の推進体制

児童の放課後環境の整備について検討する府内委員会である「児童の放課後対策検討委員会」において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的な方策や目標の達成状況等の検証・評価を実施。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する「児童の放課後対策審議会」において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、こども計画への反映を実施。

今後は、こども計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたり児童にとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方にについて議論を重ねる。

